

施設利用上の注意事項

【権利譲渡転貸禁止】

- ◎利用の権利を他に譲渡したり、転貸することはできません。
『利用許可書』の交付を受けた利用者のみ利用できます。

【利用の取り消し・利用内容の変更】

- ◎電話予約後、また『利用申込書』の提出後、利用の取り消し(キャンセル)は原則としてできません。※キャンセルの場合でも利用料は全額納入願います。
- ◎『利用申込書』の提出後、利用目的や利用内容に変更が生じた場合は速やかに連絡してください。但し認められない場合があります。

【利用許可の取り消し】

- ◎次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取り消します。
 - ◆『利用申込書』を提出されない時
 - ◆『利用料』を納入しない時
 - ◆利用の権利を譲渡、転貸した時
 - ◆許可を受けずに施設を変更したり、設備を設けた時
 - ◆公序良俗に反する恐れがある時
 - ◆暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になる時
 - ◆許可を受けずに物品販売をした時
 - ◆許可を受けずに、所定以外の場所で火気の使用をした時
 - ◆故障等で施設が利用できない時
 - ◆その他、ドラゴンスポーツセンターの管理上支障があると認められる時

■ 準備・後始末

- ✓ 準備・後始末はすべて利用時間内に行ってください。
- ✓ 競技用具の準備・後始末は、職員の指示に従い利用者で行ってください。
- ✓ 利用用具は元の場所に正しく返却してください。
- ✓ 利用後、床面は必ずモップがけをしてください。
- ✓ 後始末がすべて終了した時点で、職員の点検を受けてください。

■ 会場整理など

- ✓ 利用する事業規模に応じて、開催期間中の交通整理・駐車場整理・会場清掃・トイレ清掃の為の人員を配置してください。
- ✓ 常設の観覧席はありません。敷物などが必要な場合は主催者で準備してください。
- ✓ 駐車見込み台数が500台を超える場合は事前協議が必要です。また、第2駐車場に一部(50台程度)、プール・採暖室のお客様の駐車スペースの確保もお願いします。

■ 施設設備の保護

- ✓ 利用にあたっては、施設・設備を破損しないように次の事項にご留意ください。
 - 体育館シューズ以外は利用できません(下靴を履いての利用は不可)
 - 体育館を出る時は必ず体育館シューズを脱いでください
 - 壁や床は、針・釘・画鋸などの打ち込みはできません
 - 木製格子にはもたれかからないでください(外れて倒れる恐れがあり危険です)
 - 飲食(飲酒)・火気・水の使用は、原則として禁止します、特別な理由がある場合は、事前に承諾を受けてください(飲酒者の利用は禁止)
 - 当施設以外の備品を搬入する場合は、必ず床面を養生してください
 - 利用中に器具庫・備品庫で遊ばないでください(遊ばせない)

■ 清掃・ゴミ処理

- ✓ 利用後、利用した施設の清掃とゴミ回収をお願いします。回収したゴミは主催者が責任をもって搬出してください。(団体)
- ✓ ゴミは各自でお持ち帰りください。(個人)

■ 喫煙

- ✓ 施設内は禁煙です。所定の喫煙所以外での喫煙はお断りします。

■ その他

- ✓ 万一、施設・備品等で紛失・破損があった場合は、原状復帰・備品の買い替え等に要する費用はすべて利用責任者(主催者)に負担していただきます。
- ✓ 園内における怪我などは応急処置しますが、その後の責任は負いかねます。
- ✓ 園内における貴重品等の紛失・盗難につきましては責任を負いかねます。

◇ 次の事項については事前に許可を受けてください。

- ➡ 物品販売・頒布
- ➡ 看板の設置、ポスターの掲示、チラシの配布
- ➡ 興行、ロケーション(撮影・録音・録画)
- ➡ 募金活動、寄付行為、署名行為など
- ➡ 指定した場所以外への車両などの乗り入れ、駐車

◇ 利用中に発生した事故は、施設の不備または管理上の瑕疵があった場合を除き、すべて主催者の責任となりますので、事故防止には万全の注意を払ってください。

◇ その他不明な点につきましては、職員にお尋ねください。